神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議について

資料１

１　県民会議の設置

平成21年10月に施行された「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」では、県民・事業者・行政が、それぞれの責務（第３～５条）を踏まえて、協働してバリアフリーの街づくりの取組みを進めること（第６条）、障がい者等（※）の意見を施策に反映（第８条）させることや、施策を適時に、かつ適切な方法により検討を加える（第９条）ことを条例に盛り込み、実効性ある条例とすることとしている。

（※障がい者等：障がい者、高齢者、妊産婦、乳幼児を同伴する方や、その他日常生活又は

社会生活において身体の機能上の制限を受ける方。以下同じ。）

＜参考資料１＞　神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例

改正条例に基づき、バリアフリーの街づくり施策に障がい者等の意見を反映するため、県民から幅広く意見を収集し、これを踏まえた取組みを検討する仕組みとして、平成22年10月に、障がい者等の当事者団体等及び関係団体、事業者団体、学識経験者、県民からの公募委員から構成される「神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議（以下、「県民会議」という。）が設置された。

＜参考資料２＞　神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議設置要綱

２　県民会議の構成

・　当事者団体等及び関係団体の代表者、事業者団体、学識経験者などの24名（うち２名は公募委員）

・　委員任期は２年（現委員任期は令和３年４月から令和５年３月まで）

３　県民会議の目的・役割

・　条例に基づき、県民・事業者・行政がそれぞれの責務を踏まえ、協働して取組みを進めるとともに、バリアフリーの街づくりに向けた取組みを推進する。

・　バリアフリーの街づくり施策に障がい者等の意見を反映するため、幅広く意見を収集し、それらを踏まえた取組みを検討する。

【主な役割】

(1) 県民活動の促進と県民・事業者・行政の協働による取組みの実施

(2) 県民からの提案・意見の収集

(3) 県民意見をもとに、行政や事業者、県民がそれぞれ取り組むべきことを検討し、県民会議からの提案として発信

(4) バリアフリーの街づくりの取組みについての検証

資料１

４　これまでの経緯等

【第１期県民会議】第１回（平成22年10月）～第４回（平成24年９月）

　県民からの意見を基に、県民、事業者、行政が協働して取り組むべきことを、　提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」としてとりまとめた。

【第２期県民会議】第５回（平成24年10月）～第９回（平成27年３月）

　県民会議を構成する各団体による提案内容の実践、提案書の内容を県民に　　　発信して、広く理解してもらえるような普及啓発（バリアフリーフェスタの開催等）、県民からの意見収集やモニタリングの実施等を通じた各主体による取組内容の検証を行った。

【第３期県民会議】第10回（平成27年７月）～第13回（平成29年３月）

　第２期の取組内容をさらに発展させ、県民理解に向けた情報発信を実施した。

【第４期県民会議】第14回（平成29年９月）～第17回（平成31年３月）

　第１期県民会議でとりまとめた提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」の作成から５年が経過し、バリアフリーを取り巻く状況にも変化が生じていることなどから、県民意見の収集を行い、提案書の見直しを行った。

また、第３期県民会議までの取組みを継続した。

＜参考資料３＞　みんなで創るバリアフリーの街づくり～県民会議からの提案～

【第５期県民会議】第18回（令和元年10月）～第19回（令和３年３月）

　引き続き、前期までの取り組みを継続し、県民会議を構成する各団体による提案内容の検証、提案内容を発信して広く理解してもらえる普及啓発（バリアフリーフェスタ）、モニタリングの実施を通じた、各主体による取組内容の検証を行った。

新型コロナウイルス感染症の影響により、第５期の１年目後半以降はバリアフリーフェスタをはじめとする活動の中止や延期が続いている。

この他、第４期県民会議で見直しを行った県民会議提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」の周知をさらに進めるために、概要版リーフレットの作成について協議を行った。

|  |
| --- |
| 県民会議の経緯資料１ |
| 第１期県民会議 | 発信提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」～県民会議からの提案～現状・対応状況整理まとめ確認分類ハード整備災害対応含むソフト面災害対応含む普及啓発優良事例区分 |
| 第２・３期県民会議 | 　普及啓発　・各団体による広報ホームページ掲載　実践　・各団体による取組み実践・普及・検証　検証　・バリアフリーフェスタの開催・モニタリングの実施・先進事例の収集・県民ニーズ調査の実施県民 |
| 第４期県民会議 | 提案書のテーマごとに取組みの評価を実施提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」～県民会議からの提案～バリアフリーを取り巻く状況の変化 |
| 第５期県民会議 | 対応の必要性提案書の内容をさらに進める方策の検討（リーフレット、取組事例集等）・コロナ禍によりイベント中止・広報機会の減少・体験機会の減少 |

【参考】県民会議の開催状況

資料１

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 開催日 | 主な議題 | 協議内容 |
| 第　１　期 | 第１回H22.10.29自治会館 | ・県民会議の運営等・バリアフリーの街づくりの取組み・県民会議の進め方 | ・座長、副座長、部会の委員、了承。・議事録の公開、協議会の傍聴、了解。・条例の遵守率等の向上に向けて引続き対応。・意見募集を早急に開始。携帯サイトの作成。 |
| 第２回H23.6.7産業貿易センター | ・県民会議の運営等・バリアフリーの街づくりの取組み・県民意見の状況と対応案・今後のスケジュール | ・副座長、了承。・バリアフリーの街づくりの取組みについて意見交換。（バリアフリーまちづくり賞の検討等）・県民意見に対する対応案について協議。（意見箱による意見収集方法の検討、計画段階での参画の検討、バリアフリー教育の検討、心のバリアフリーの検討等） |
| 第３回H24.3.19波止場会館 | ・県民会議からの提案発信・行動・バリアフリーの街づくりに関する取組事例の紹介・バリアフリーの街づくりの取組み(平成24年度)・今後のスケジュール | ・県民からの意見を具体的な提案の議論の提案が可能な形に整理し、議論項目をグループ化。期間を定めて集中的に意見を収集。・バリアフリーの街づくりの取組み事例について意見交換。 |
| 第４回H24.9.10神奈川自治会館 | ・県民会議からの提案・今後の県民会議 | ・グループ化された提案ごとに、県民、事業者、行政が協働して取り組むべきことを、県民会議からの提案として取りまとめた。・今後の県民会議の方向性、提案の発信方法、提案内容の検証方法及び今後のスケジュールについて協議。 |
| 第　２　期 | 第５回H25.1.11産業貿易センター | ・県民会議の運営・県民会議からの提案書の発信と検証・部会委員の選出 | ・座長、副座長を選出。・県民会議の役割、これまでの活動状況及び提案書の概要について説明。・提案内容の実践、提案書の普及啓発及び取組み内容の検証について意見交換。・部会委員を選出。 |
| 第６回H25.6.18波止場会館 | ・今後の県民会議の活動・部会の設置・運営 | ・今後の県民会議の方向性、取組み内容及びスケジュールについて協議。・「バリアフリーフェスタ」の企画・立案を行う部会委員を選出。 |
| 第７回H25.11.8波止場会館 | ・バリアフリーフェスタの開催・提案書に対する意見収集状況・モニタリングの実施 | ・「バリアフリーフェスタかながわ2013」の開催概要について報告。・県民会議提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」に対する意見収集状況について報告。・提案書に基づく取組内容を検証するためのモニタリングの実施方法について協議するとともに、対象事例及びモニタリングを行うメンバーを選出。資料１ |
|  | 開催日 | 主な議題 | 協議内容 |
| 第　２　期 | 第８回H26.6.13かながわ県民センター | ・県民会議の取組み状況と今後の方向性・みんなのバリアフリー街づくり条例の見直し | ・「バリアフリーフェスタかながわ2013」の結果について報告し、次回開催について協議。・県民会議提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」に対する意見収集結果及び県民ニーズ調査結果について報告。・第１回モニタリングの結果報告及び第２回モニタリングの対象事例とリーダーを選出。・条例の見直しの概要と今後の予定について説明。 |
| 第９回H27.3.20横浜情報文化センター | ・県民会議の取組み状況 | ・「バリアフリーフェスタかながわ2014」の結果について報告し、次期県民会議での継続について協議。・第１回モニタリングのアンケート結果報告及び第２回モニタリングの日程調整状況について説明。・県民会議提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」に基づく各構成員の取組み状況について報告。 |
| 第　３　期 | 第10回H27.7.22かながわ労働プラザ | ・県民会議の運営・第３期県民会議の活動 | ・座長、副座長を選出。・県民会議の目的、役割、これまでの活動状況及び提案書の概要について説明。・第３期県民会議の活動の考え方、活動内容について協議。「バリアフリーフェスタかながわ」の開催について協議。・第２回モニタリングの日程調整状況について報告。 |
| 第11回H28.3.28波止場会館 | ・県民会議の取組み状況 | ・「バリアフリーフェスタかながわ2015」の結果について報告し、次回開催について了承。・県民会議提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」に基づく各構成員の取組み状況について報告。・第２回モニタリングの結果報告及び第３回モニタリングメンバー及び対象事例を選定。 |
| 第12回H28.11.25シルクセンター | ・県民会議の取組み状況・整備基準の見直しについて・障がい者理解の促進について | ・「バリアフリーフェスタかながわ2016」の結果概要を報告し、次回開催について了承。・県民会議提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」に基づく各構成員の取組み状況について報告。・第３回モニタリングの結果報告。・整備基準の見直し結果について、報告。・障がい者理解の促進について、各団体で情報共有及び意見交換。 |
| 第13回H29.３.30波止場会館 | ・バリアフリーフェスタについて・県民会議の今後の取組みについて | ・「バリアフリーフェスタかながわ2016」の総括。次回の開催日時、場所について報告及び了承。・第４期県民会議への申送り事項の確認。 |
| 第４期 | 第14回H29.9.27シルクセンター | ・県民会議の運営・第４期県民会議の活動・県民会議からの提案書の見直しについて | ・座長、副座長を選出。・県民会議の目的、役割、これまでの活動状況及び提案書の概要について説明。・第４期県民会議の活動の考え方、活動内容について協議。・県民会議提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」の見直しについて協議。・第４回モニタリングの対象事例を選出。 |
| 第15回H30.3.29シルクセンター | ・バリアフリーフェスタについて・県民会議からの提案書の見直しについて | ・「バリアフリーフェスタかながわ2017」の総括。次回の開催日時、場所について報告及び了承。・第４回モニタリングの結果報告。・県民会議提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」の見直しについて協議。 |
| 第16回H30.12.21シルクセンター | ・バリアフリーフェスタについて・県民会議の取組み状況・県民会議からの提案書の見直しについて | ・「バリアフリーフェスタかながわ2018」の総括。次回の開催日時、場所について報告及び了承。・県民会議提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」に基づく各構成員の取組み状況について報告。・第５回モニタリングの対象事例とメンバーを選出。・県民会議提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」の見直し状況について報告。 |
| 第17回H31.3.29シルクセンター | ・県民会議からの提案書の見直しについて・バリアフリーフェスタについて・県民会議の今後の取組みについて | ・見直した県民会議提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」のについて報告及び了承。・第５回モニタリングの結果報告。・昨年度の実施を踏まえ、今年度のバリアフリーフェスタの課題について協議。・第５期県民会議への申送り事項の確認。 |
| 第５期 | 第18回R1.10.25シルクセンター | ・県民会議の運営・第５期県民会議の活動・見直しを行った提案書の周知について・バリアフリーフェスタかながわについて | ・座長、副座長を選出。・県民会議の目的、役割、これまでの活動状況及び提案書の概要について説明。・第５期県民会議の活動の考え方、活動内容について協議。・見直した県民会議提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」の周知について協議。 |
| 第19回R3.3（書面開催） | ・令和３年度の県民会議の取り組みの方向性について・提案内容の実践及び先進事例について | ・県民会議提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」概要版リーフレットの作成について協議。・「みんなで創るバリアフリーの街づくり」の周知方法について協議。 |

資料１